

公立大学法人新見公立短期大学

平成20年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成21年8月

新見市地方独立行政法人評価委員会

目 次

1 評価対象法人の概要	3
2 評価の実施根拠法	3
3 評価の対象	3
4 評価の趣旨及び評価者	4
(1) 評価の趣旨	4
(2) 評価委員会	4
5 評価方法の概要	5
(1) 評価基準	5
(2) 評価の手法	5
6 評価結果	5
(1) 総合的な評定	5
(2) 中期計画の項目ごとの評定	6
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	6
II 業務運営改善及び効率化に関する目標	6
III 財務内容の改善に関する目標	7
IV 教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価 並びに当該状況に係る情報提供に関する目標	7
V その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標	8
7 公立大学法人新見公立短期大学に対する勧告等	8

【別紙】 項目別実績報告書、全体評価実績報告書

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 新見市西方1263番地2
公立大学法人新見公立短期大学
理事長 難波正義
- (2) 設立年月日 平成20年4月1日
- (3) 設立団体 新見市
- (4) 資本金の額 885,700,060円
- (5) 中期目標の期間 平成20年度から平成25年度
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人新見公立短期大学の目的は、教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広く教養を高め、看護、介護及び幼児教育に関し、専門の知識と技能を深く教授研究し、良き社会人として、地域社会における保健医療、福祉の増進と幼児教育の振興に寄与する有為な人材を育成することにある。

イ 業務

- (ア)新見公立短期大学を設置し、これを運営すること。
- (イ)すべての学生に対し、修学、進路選択及び健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ)民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。
- (エ)地域社会に貢献するため、公開講座を開設するなど、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (オ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

3 評価の対象

平成20年度における公立大学法人新見公立短期大学の中期計画（平成20年度から25年度）の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、新見市地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、各事業年度において、中期計画に定められた各項目の実施状況の調査、分析結果を踏まえ、事業の実施状況、財務状況、法人のマネジメントの観点から、業務全体について総合的な評価を行うことにより、法人が行う業務運営の改善・充実に資する。

(2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	新中 淑弘	新見商工会議所 会頭 《企業経営に詳しい学識経験者》
委員	田中 準一	田中税理事務所 《財務・監査面に詳しい学識経験者》
委員	宮田 京子	元新見市教育委員長 《教育面に詳しい学識経験者》

(委員名順、50音順)

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

平成20年において評価委員会にて決定した「各事業年度に係る業務の実績に関する評価基準」に基づき評価。

(2) 評価の手法

公立大学法人新見公立短期大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式。

6 評価結果

(1) 総合的な評価

評価委員会は、公立大学法人新見公立短期大学が自己評価し提出した「公立大学法人新見公立短期大学の平成20年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

新見公立短期大学は、教育基本法及び学校教育法の趣旨にのっとり、広く教養を高め、看護、介護及び幼児教育に関し、専門の知識と技能を深く教授研究し、良き社会人として、地域社会における保健医療、福祉の増進と幼児教育の振興に寄与する有為な人材を育成することを目的としている。また公立大学法人の設置者が新見市であることから、地域との連携や地域との交流による、地域への貢献という形でのフィードバックが求められる。

このような状況の中、平成20年度は、法人化初年度ではあるが、理事長を中心に管理運営体制を確立し、高い目標を掲げ、その達成に向けた事業の実施、基盤整備等に努力している姿勢がうかがえた。

特に、子育てカレッジについては、特筆すべき取り組みであり、大学の持つ専門的な知識を有効に活用するとともに、地域の親子と学生との交流により、地域に貢献できたと思われる。また学生に対しても、在学中から実践感覚を身につける環境を提供できたことになったことから、教育環境の整備という観点からも評価できる。

また就職に必要となる、看護師、保健師の国家試験の100%合格を実現しており、新見公立短期大学の質の向上に努め、入学希望者獲得の一助になっていると評価できる。

さらに財政面に関しても、文科省のG P採択を受けるなど、積極的に外部資金の獲得を行っており、財政健全化に努めていると認められる上、法人化初年度で剰余金を出すなど、随所に努力が見られた。

以上全体として、法人化初年度の平成20年度は、新見公立短期大学が法人化のメリットを活かし、これまで培ってきた成果をもとに特色・強みを打ち出している状況が十分見受けられたことから、業務の実績における中期計画は計画どおり進んでいると評定する。

(2) 中期計画の項目ごとの評定

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

ア 評定

中期計画の進捗状況は計画どおり進んでいる。

イ 理由

文科省のG Pの活用などにより、教育や研究の質の向上が見受けられる。

ウ 評価した項目

①項目数

27項目

②特筆すべき項目

- ・子育てカレッジ（にこたん）が機能し、地域の幼児・保護者から好評を得ており、地域への貢献が見受けられる。
- ・文科省のG P採択を受け、研究・教育の充実に努めている。
- ・看護師、保健師の国家試験に100%合格するなど、大学の質の向上に努めている。
- ・図書館の利用時間を20時までに拡充するなど、学生支援も図れている。
- ・国際貢献の一環として、哲多の国際貢献大学校との連携を期待する。

II 業務運営改善及び効率化に関する目標

ア 評定

中期計画の進捗状況は計画どおり進んでいる。

イ 理由

法人化により、理事会、教育研究審議会、経営審議会、教授会が機能を始め、業務運営改善や効率化が始まった。

ウ 評価した項目

①項目数

6項目

②特筆すべき項目

- ・理事会や経営審議会では、外部有識者を登用し、専門的知見から意見をもらい、大学運営に活かしている。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標

ア 評定

中期計画の進捗状況は計画どおり進んでいる。

イ 理由

外部資金の獲得や管理的経費の節減に努め、財務内容の改善を進めていると認められる。

ウ 評価した項目

①項目数

7項目

②特筆すべき項目

- ・法人初年度において剰余金を発生させている。
- ・外部資金を積極的に獲得する姿勢が見受けられる。

Ⅳ 教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標

ア 評定

中期計画の進捗状況は計画どおり進んでいる。

イ 理由

自己点検・評価を確実に実施し、自己評価書としての情報提供も行えている。

ウ 評価した項目

①項目数

3項目

②特筆すべき項目

- ・自己点検・自己評価が適正に実施されている。

V その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標

ア 評定

中期計画の進捗状況は計画どおり進んでいる。

イ 理由

学校の建物、施設の危険箇所について順次整備しており、運営改善に努めている。

ウ 評価した項目

①項目数

2項目

②特筆すべき項目

- ・建物の老朽化問題については、設置者の新見市に対して協議を実施している。

7 公立大学法人新見公立短期大学に対する勧告等

- ・勧告については、該当無し。
- ・翌年度以降、理事会、教育研究審議会、経営審議会、教授会の連携を密にし、学校運営に資することを期待する。

公立大学法人新見公立短期大学の平成20年度に係る業務の実績に関する項目別実績報告書

様式 1

中期計画の大項目	I. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	総評価	3	4点	3点	2点	1点
				1	26	0	0

中期計画に係る該当項目	1 教育に関する目標を達成するための措置		自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果(評価委員会)
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果(評価委員会)
1) 教育内容						
(1) 教養教育						
①教育課程	<p>a ガイダンス実施時に履修指導を行なうとともに、学科別にそれぞれの教員が履修への動機づけを行なう。</p> <p>b 教養教育を充実させるために、シラバスの精査を実施する。</p> <p>c 理論的思考能力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力等を養成するための教育を検討する。</p>	<p>a 新入生に対しては、学科別の履修指導と合同ガイダンス時の履修指導を行なった。在学生に対しても、新学期スタート時に学科教員により履修指導を行った。</p> <p>b カリキュラム改訂に伴い、教養科目を含むシラバスの精査を行った。</p> <p>c 各学科での講義及び卒業研究発表会で理論的思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の養成が行なわれている。</p>	3	特に平成20年度はカリキュラム改訂を行いシラバス等の精査を行った。	3	
②外国語教育	<p>a 教養教育委員会を中心に、より有効な外国語教育を実現するため、現状と課題、その改善策についての調査・検討に着手する。</p> <p>b 英語多読教材を学生に提示し、英語が自然に身につく学習方法の推進を図る。</p> <p>c 国際的視野を持った人材を育成するため、海外短期研修等の推進に努める。</p>	<p>a 各学科の学生が就職してから必要な外国語力(英語力)についての調査の準備に着手した。</p> <p>b 多読用教材を講義で学生に提示した。英字新聞の購読を図書館に対して申し入れた。</p> <p>c 新見市国際交流協会及び新見市の姉妹都市ニューパルツ国際交流協会の協力のもと、第5回アメリカ研修旅行を実施した。</p>	3	アメリカ研修を行い、生きた英会話を体験した。	3	海外研修は認めるが、他の部分においてももう少し努力をお願いしたい。
③情報教育	<p>a 情報処理の入門教育を充実させるため、情報教育に関する現在の問題を洗い出し、改善策を検討する。</p> <p>b 特に看護学科においては、選定された現代GP(電子カルテ教育システムによる看護基礎教育)の活用を図る。</p> <p>c 講義室のネットワーク整備等学内情報システムの充実を図るため、次期コンピューターシステムについて検討を始める。</p>	<p>a 地域福祉学科の情報処理科目の内容精査のため、学生アンケートを行った。</p> <p>b 看護学科においては、電子カルテ教育システムの活用を図った。</p> <p>c 学内無線LANの環境の改善を行い、1号館においても利用可能となった。</p>	3	現代GPによる電子カルテ教育システムの活用を行い情報教育の充実を図った。	3	
④実施体制	<p>a 教養教育委員会において、検討すべき課題を抽出し、改善策を探っていく。</p> <p>b 教養教育委員会において、今後の教養教育の実施体制について検討を進める。</p>	<p>a 原則毎月第4木曜日に教養教育委員会を開催し、検討すべき課題の抽出と改善点の議論を行った。具体的には、読書指導および図書館利用について、議論を行なった。</p> <p>b 定例教養教育委員会において、今後の教養教育</p>	3	毎月、教養教育委員会を開催し、実施体制の充実を図った。	3	

		の実施体制についての検討を始めた。				
(2) 専門教育						
①看護学科	<p>a 学生が充実感と達成感を得て学習が継続できるよう、学生の潜在能力を引き出し、サポートできる指導を行なう。</p> <p>b 学生が、看護専門職への魅力を感じる講義や実習となるよう、日々の教育を評価分析し、改善を行なう。</p> <p>c 臨床実習施設との連携を強化して臨床実習での学習効果と学習環境を充実させる。</p> <p>d 平成21年度のカリキュラム改正に向けて、現行カリキュラムの見直しと共に、教育効果を高める新カリキュラムの構築を行なう。</p> <p>e 平成18年度現代GPの地域貢献と地域の教育力を活かした活動を継続し、さらに教育効果の評価を行なう。平成19年度特色GPの「看護研究」科目を充実させる。</p> <p>平成19年度現代GPの電子カルテ教育システムの基盤づくりを行なう。</p>	<p>a 担任を中心として各学年の学習支援を行い、特に3年生では、領域実習・看護研究・到達度試験などきめ細かな教育指導により、国家試験は100%の合格であった。また、学生の進路相談や進路に関する小論文・面接指導など、全ての学生が希望する進路選択・決定を行なった。</p> <p>b 学生の授業評価を基に、各教員が授業改善に取り組んだ。また、学生の意識や教育効果などの教育研究を行い、多くの学会等で報告した。</p> <p>c 日々の実習での調整や、学生の自己効力感を高める指導に力を注いだ。また、実習指導者連絡会議を3月12日に開催し、岡山大学教育学研究科の住野好久教授を招いて、「学生が主体性を発揮できる教育方法」と題する講演を行い、指導者との研修交流を深めた。指導者41名の参加であった。</p> <p>d 平成19年度1年間をかけてカリキュラム委員会を中心とした検討会を行い、平成20年6月にスムーズな申請を行うことができた。</p> <p>e 平成18年度現代GPは、取組を継続し、最終年のまとめとして成果報告書を作成した。また、平成19年度現代GPは、電子カルテの教育システムの構築をほぼ終了し、運用段階に入った。そして、平成19年度特色GPは、3年次学生全員が自分の関心のあるテーマに取り組み、平成20年11月25.26日に口演・示説発表を行なうことができ、保護者や、市民にも公開した。また、全国学会（神戸国際会議場）に学生が参加することができた。</p>	3	3年連続で看護師国家試験100%合格を果たした。	4	3年連続看護師国家試験100%合格は、特筆すべき内容であると認められる。
②幼児教育学科	<p>a 「教育総合セミナー」「総合研究」の授業と、各専門科目を有機的に結びつけることで、保育に対する研究意欲を養い、その方法を習得させる。</p> <p>b 幼稚園、保育所等、各施設との連携を強化するとともに、平成18年度特色GPならびに教員養成GPの成果に基づき、きめ細かい指導体制を確立することで、実習の学習環境を充実させる。</p> <p>c 平成16年度に採択された文部科学省特色GP事業「地域と創るにいみこどもフェスタ」の成果を踏まえ、継続的に実施することによって、表現力や</p>	<p>a 2年次生全員が1年間、本学科専任教員(9名)の研究室に所属し、人類共通の課題とわが国社会全体にかかわる課題の研究を通して、保育場面における幼児を指導するためのスキルを習得した。平成21年2月19日には学術交流センターホールにおいて研究発表会を開催して、研究のまとめとした。また、2月28日には、表現発表会会場(まなび広場にいみ)において研究発表のポスターを掲示し、広く市民に研究成果を発表した。</p> <p>b 幼稚園教育実習と保育所を始めとする福祉施</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・まなび広場にいみ、やまびこ広場しんごうで開催した表現発表会(こどもフェスタ)は、市内幼児、父母に大変好評である。 ・子育て支援センターの親子の交流広場においては、保育者としての多くの実践と知見を得ることが出来た。 	3	子育て支援センター(にこたん)は地域との交流が認められる。今後に期待したい。

	<p>指導力など保育者としての資質を養う。</p> <p>d 学術交流センター内に新見公立短期大学子育て支援センターを開設し、そこでの取り組みを授業にフィードバックすることによって、地域社会の保育環境向上に貢献できる保育者としての力量を育む。</p>	<p>設での実習終了後、それぞれの実習先の指導者を招いて実習のまとめを行った（名称は実習指導者連絡会議）。実習先の指導者からは、実習担当教員によって、実習前に徹底した個別指導が行われていることと、学生が真摯に実習に取り組んでいたことが評価された。なお、当該会議には本学科専任教員が全員参加し、実習における各々の担当教科の成果を確認して授業改善に結びつけた。</p> <p>c 平成20年4月20日、やまびこ広場しんごうにおいて、表現発表会第4回移動公演を開催し、好評を博した。この公演には新入生も参加し、会場撤収作業などを両学年が協力して行った。また、平成21年2月28日には、まなび広場にいみで、第18回表現発表会を開催したが、午前・午後の二回公演で1,300名を越える観客を迎える盛況であった。二つの公演を通じて学生は、主体的な表現の表出スキルを獲得した。また、自己表出力の向上に伴って、保育現場での指導における実践的な視座を得た。</p> <p>d 子育て中の親子の交流広場（愛称：にこたん）において学生は、実習とは異なった視点から子どもを観察したり、保護者から直接に子育ての実際を紹介されるなど、幼児理解が深まった。また、ここでの保護者との交流は、保育者の業務として位置づけられた保育相談に応じるための貴重な知見に結びついた。</p>				
<p>③地域福祉学科</p>	<p>a 高齢者・障害者への実習を通し、学習成果を自己評価できる力を習得させるよう努める。</p> <p>b 地域社会における介護福祉の実践的取り組みを体験させ、介護福祉の役割を考えさせる。</p> <p>c 実習指導者と連携を深め、介護実習の更なる充実と実習環境の改善に努める。</p> <p>d 新カリキュラムへの移行と、新たな介護福祉士資格制度に対応するために、検討委員会を設置して検討する。</p> <p>e 介護および介護に必要な福祉や文化の本質を理解する能力を養うために、地域福祉研究の更なる充実を図る。</p>	<p>a 介護実習は高齢者介護施設や障害者施設で受け持ち利用者を持って行い、介護過程の展開を主にしている。学生は毎日の実践記録で実習の自己評価をし、また実習終了時に実習を総括して今後の課題を考えており、一応の成果は上っている。しかし自己評価が利用者にとって支援となった否かの点での評価が不足する学生がおりそのような学生には指導を強化する必要がある。</p> <p>b 平成20年度はG P採択を受けることが出来た。学生と地域高齢者との相互ボランティアを行い、これらを通して高齢者から多くの学びを得ることや高齢者との相互関係作りから介護福祉の役割を考えさせたい。実際には12月に学生と地域の高齢者として餅つきを行い相互支援活動となった。</p>	<p>3</p>	<p>・学生自らが企画立案した介護講演会は体育館一杯の受講者で、市民から非常に好評を得た。</p> <p>・本学科は平成20年度初めて文科省から教育G Pの採択を受け、研究を充実させた。</p>	<p>3</p>	

		<p>c 実習指導者と連携を深めるために、毎年5月に介護実習指導者会議を行っている。平成20年度は、合わせて岡山県立大学の谷口敏代教授の「介護実習指導のあり方」という講演を行い、“実習指導者は教育者である、若者気質を持つ学生への対応の仕方”等のお話があり、参加指導者からとても勉強になったと好評であった。指導者の指導の仕方や学生への理解が深まり実習環境が改善したように思われる。</p> <p>d 新カリキュラム検討委員会を設置し、新たな介護福祉士資格制度に対応する平成21年度からの新カリキュラムを検討して作り上げた。</p> <p>e 地域福祉研究は学生全員が履修し、全員が論文作成、研究発表、ポスター展示を行い研究的学びができた。</p>				
④地域看護学専攻科	<p>a 看護専門職に求められる倫理観を育み、基礎的知識と技術を統合することにより、判断力と応用力及び対象の健康ニーズに応えることのできる実践能力を身につける。</p> <p>b 臨地実習施設との連携を強化して、学習環境の充実を図り、健康問題を協働して解決するためのコーディネート能力を身につける。</p> <p>c 地域の実状に応じた社会資源を積極的に活用し地域住民を側面的に支援できる能力を身につける。</p> <p>d 地域のあらゆる健康問題を疫学的視点に基づいて調査研究などを行ない健康課題を解消できるよう地域に還元するとともに、自らの研究的態度の向上を図る。</p>	<p>a 保健師に求められる知識・技術の育成につとめ、継続家庭訪問等を通して住民と地域の健康課題を見つけ、対応する能力を身につけることができた。</p> <p>b 実習前後の挨拶、学びたいことを学生が事前訪問で伝え、学習課題を明確にして実習できた。実習後施設との連絡を図り、今後の課題について検討できた。</p> <p>c 講義、演習、家庭訪問等とおして、社会資源を活用する視点を理解することができた。</p> <p>d 疫学調査の実施により、地域の健康問題を科学的分析的な視点で学ぶことができ、健康教育の手法で地域に還元できた。</p>	3	保健師国家試験100%合格を達成した。	3	保健師国家試験100%合格は素晴らしい。継続できるよう一層努力いただきたい。
2) 教育の実施体制						
(1) 教育組織の整備	<p>a 教育の実施体制に関しては、教育研究審議会で学長のリーダーシップのもと、全学的視点で検討する。</p> <p>b 4年制大学への移行を目指すため、各学科における教育実施体制のあり方を検討する。</p> <p>c 適切な教育を実施するために、全学的な視野に立った弾力的な教員組織を検討する。</p>	<p>a・b 4年制大学への移行を目指すため、各学科における教育実施体制のあり方を検討した。</p> <p>c 適切な教育を実施するために、全学的な視野に立った弾力的な教員組織を検討した。</p>	3	看護学科の4年制大学移行手続きを開始した。	3	
(2) 教育の質の改善及び向上	<p>a シラバスについて内容及び学生の利用方法の問題点を整理し、改善を検討する。</p> <p>b FD委員会において、各学科の既存の授業運営</p>	<p>a シラバスの構成を学生が利用しやすいように変更した。</p> <p>b (FD委員会) FD研修会を開き、各教員のノ</p>	3	学生の立場に立ってシラバスの改訂をした。	3	

	上の工夫、授業方法に関する各教員のノウハウを集約する。また、各学科において、学生の自発性や積極性を引き出すための方策を、学科の特性を踏まえて検討する。 c 学生による授業評価、卒業生・修了生に対する満足度アンケートを実施し、FD 活動の成果の把握に努める。また、FD 委員会が中心となり、学生による授業評価の結果に対して各教員が改善計画等を提出する制度を検討する。	ノウハウを公開した。 c (FD 委員会) 学生の授業評価に対するフィードバックの仕組みを構築した。				
(3) 教育評価システムの確立	a 実習施設ごとにグループを編成し、教員は施設の実習指導者とともに指導・助言や対象者・利用者のカンファレンスを実施し、実践能力を判定する。 b シラバスに授業の「評価方法」を明記して学年当初及びガイダンス実施時に履修指導を行うとともに、評価方法を周知する。 c 成績評価基準と学習到達目標を一層明確化し、適正な成績評価を整備検討する。 d 授業評価の見直しを行ない、評価の在り方や実施方法等について問題点を整理する。	a 教員は施設の実習指導者とともに指導・助言や対象者・利用者のカンファレンスを実施した。 b シラバスに授業の「評価方法」を明記した。また、4月に教務委員が評価方法も含めて履修指導を行った。 c 現在、シラバスの授業目的の中に学習到達目標が含まれているが、今後、学習到達目標がより明確にわかるような表記方法を検討する。 d (FD 委員会) 授業評価の実施方法について問題点を点検した。	3	教育評価システムの実施方法の明確化に努めた。	3	
(4) 教育環境の整備及び充実	a 各学科、各委員会等において、必要な教室、備品、機材の整備・更新の必要性を検討する。 b 幅広い教養を身につけさせるため、教育図書の充実を図る。 c 図書・雑誌の情報検索システム・データベースを効果的に利用するための情報検索方法を整備する。 d 学生の学習のために、図書館の開館時間の拡大を検討する。 e 学習室等の具体的な整備計画作成に着手する。	a 備品、機材等の整備・更新については、必要性の高い物から順次整備、購入している。 b 教育図書の充実については、図書委員会で協議検討して、必要な図書を購入し、幅広い教養を与えている。 c 情報検索システム「エリーゼ」を導入すると共に「岡山県図書館間相互貸借システム」にも加入し、情報検索を効果的に行っている。 d 図書館は、午後8時まで開館し、学生の学習支援を行っている。 e 看護学科の四年制大学移行時には、1教室の増設が必要となるので、それを含め具体的な整備計画を作成している。	3	・備品、機材等の購入については、無駄を省くために十分な検討を行った。 ・図書館については、土、日開館及び午後8時まで開館時間を延長し、学生は基より利用者の便宜を図っている。	3	・専門図書を長期貸出することにより、私物化されないよう、備品管理の適正化に努めてもらいたい。 ・図書館を20時まで利用可能にするなど、法人としての努力は評価できる。

中期計画に係る該当項目	2 研究に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評定	評価結果(評価委員会)
1) 研究内容						
(1) 研究活動の充実	a 教育研究審議会において、研究活動計画書の作成・提案及び結果報告を行なう制度の整備を図る。 b 各学科において、研究状況を把握・整理すると	a 研究活動計画書の作成・提案及び結果報告制度の整備については、教育研究審議会において検討中であるが、一部の研究成果(教育GP)については	3	・現代GP、特色GP、教育GPの採択を受け、地域貢献の研究は充実している。	3	

	<p>ともに、学科の特性に応じて、地域及び社会に貢献できる研究領域を検討する。</p> <p>c 4年制大学化に向けて、科学研究費等に積極的に申請し、研究業績を蓄積するとともに、研究の充実を図る。</p>	<p>同審議会に報告し、研究成果についての評価を行った。</p> <p>b 各学科において、学科会議の中で検討、実施している。</p> <p>c 科学研究費については、日本学術振興会から2名、文科省から1名、厚労省から1名の教員が補助を受け研究を実施した。また、新たに6名の教員が日本学術振興会に申請し、採択に伴う審査を終え、結果を待っている状況である。</p>		<p>・科学研究費の申請については、積極的に進んでいる。</p>		
(2) 成果の社会への還元	<p>a 紀要編集委員会において、各教員の研究成果を本学の紀要に掲載する。</p> <p>b 年報委員会において、各教員の教育研究活動及び社会活動などの実績を年報に掲載する。</p> <p>c 公開講座、教員派遣講座(出前講座)、研究成果報告会を開催する。</p>	<p>a 紀要は本来、年1回の発行であるが、平成20年度は例年より多くの研究成果があったため、2回の発行で研究成果を掲載し、各種団体、各方面に送付した。</p> <p>b 年報は、年報委員会において1回発行し、各教員の教育研究活動等を掲載し、各種団体、各方面に送付した。</p> <p>c 本学の教員が講師となり、生涯学習大学を4日間開催し、多くの市民が受講した。また、各種団体から講演依頼があり、それぞれの会場へ出向いて各教員が専門分野の講演を行った。また、各学科においては、学術交流センター等を会場として、研究発表会を実施し、学内のみならず外部からも聴講者が訪れ、教員、学生が研究成果を発表した。</p>	3	<p>・平成20年度は、紀要を2回も発行した。</p> <p>・平成20年度の年報は、委員会の努力により、従来よりも内容が充実したものになった。</p>	3	
2) 研究の実施体制						
(1) 実施体制	<p>a 大学の研究費を競争的に配分する。具体的には、地域的に重要性の高いテーマであるプロジェクト研究、複数の教員による先進的な共同研究、若手研究者を支援する奨励的研究などに対して、研究の計画性や研究成果に基づいて資金を配分する。</p> <p>b これまでに行われた連携や共同研究の内容と成果を取りまとめ、全学的な基礎資料を作成する。また、共同研究を今後どのように進めていくか、教育研究審議会等において検討する。</p> <p>c 教育研究審議会等において、教員と補助職員の配置状況に関する現在の問題点を整理する。また、その改善策を検討する。</p> <p>d 教育研究審議会において、研究設備・備品等の研究環境に関する現在の問題点を整理する。また、その改善策を検討する。</p>	<p>a 教員個人研究費については、教育活動、研究活動、社会的活動の実績を基本に学長、各学科長で審査を行い配分しており、各教員が各自の研究課題を設定し、研究に精励している。また、学長配分研究費については、研究課題の申請書を提出し、学長が配分額を決定している。これには、個人の研究は基より、複数の教員による共同研究の申請もある。</p> <p>b 全学的な基礎資料の作成については、現在、取りまとめ中である。また、教育研究審議会において今後の共同研究の進め方を検討審議中である。</p> <p>c 教員の適正配置については、教育研究審議会のみならず、理事会、教授会でも検討してしており、随時年度計画により適正配置を行う等、改善策を実施していく。</p> <p>d 研究設備・備品等の研究環境の整備について</p>	3	<p>・個人研究費については、厳正な審査により予算配分がなされており、各教員が個々の研究に精励した。</p> <p>・教員の適正配置については、今後も協議、検討し、適正配置に努めていく。</p>	3	

	e 全教員を対象とした「科学研究費補助金」申請に関する講習会を開催し、科学研究費等の申請を積極的に進めよう努める。	は、四年制大学移行後を含めた改善策を教育研究審議会を始め、理事会、事務局、教授会等の学内全体で検討している。 e 科学研究費補助金の申請に関する講習会を開催し、すでに採択された教員を講師として、採択されやすい研究計画書の書き方等も講習した。				
(2) 研究の質の向上	a 評価委員会において、研究成果の自己点検・評価についての検討を行なうため他大学の事例を調査する。 b 研究活動に対する評価は、各教員の研究活動の向上のために活用する。	a 他大学の事例は随時調査し、各教員に周知した。 b 研究活動に対する評価は、各教員の研究活動の向上のために活用している。	3	他大学の事例は常に調査しており、本学の向上のために活用している。	3	

中期計画に係る該当項目	3 学生の確保及び支援に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果(評価委員会)
1) 優秀な学生の確保						
(1) 学生の確保の基本方針	a 各学科の具体的な入学者受入方針は、大学案内、ホームページ等に公表し周知を図る。 b 教育研究審議会において、学費の減免制度や奨学金制度について、他大学の事例を調査する。 c 入試委員会において、現在の入試制度の問題点を把握する。	a 大学案内についてはプロポーザル方式による複数年契約をし、デザイン及びコンテンツの充実を図ることとした。ホームページについては、特にトップページをスクロールすることなく全体を閲覧できるデザインとし、すみやかにリンクできるよう工夫した。 b 他の国立大学の調査結果に基づき、手続きの内容について改善を図った。学生が申請しやすいようマニュアルを作成した。 c 入試の募集状況を分析した結果、一部の学科について自己推薦入試を導入した。	3	・ホームページについては、常に改良を研究している。 ・学費減免、奨学金制度の申請手続きについてマニュアルを作成。 ・平成20年度は、特に自己推薦入試を導入した。	3	
(2) 入試改善の実施	a 入学生の成績追跡調査やアンケート調査等を実施して、入学試験制度の成果を検証し、必要があれば見直しを行なう。 b 効果的な選抜方法を実現するため、応募者・受験者・合格者の情報分析を行なう。 c 入試委員会において、入試日程・入試科目・入試方法などの検討を行ない、より多くの受験生を確保するための選抜方法を検討する。 d 入試委員会において、厳正で円滑な運営を行なうための入試実施体制の強化を図る。 e 入試委員会において、募集要項の記述をよりわかりやすく改訂する。また、大学ホームページの入試情報に関する内容の充実を図る。	a・b 看護学科では、入学後のGPAによる学業成績評価とともに、担任による個別面接によって入学選抜における問題点の検証を行っている。現段階では選抜方法は効果的に行われている。 a 幼児教育学科では入学試験の種別と入学後の成績(GPA)分布の関連を調査した。 地域福祉学科では、各種入試が終わるごとに学科会議で成果を検証した。(検証結果を反映させた一例としては、指定校推薦入試の指定校の数の再考などを行った)。 地域看護学専攻科では、入学生の成績追跡では入学時と修了時に大幅な変化は見られなかった。 b 幼児教育学科ではアドミッションポリシーに	3	より多くの受験生を受け入れられるよう入試委員会で入試の改善は十分研究している。	3	入試の方法は多様化させるべきで、今後も検証を継続していただきたい。

		<p>合致した入学者の確保を目的に、各入試種別の募集枠を変更した。併せて、指定校の見直しを行った。</p> <p>地域福祉学科では、入試が終わるごとに学科会議で各種データの情報分析を行った。</p> <p>地域看護学専攻科では、特別選抜入試の時期を早めたことで本学から優秀な学生の確保ができた。</p> <p>c より多くの受験生を確保するために、地域福祉学科の自己推薦入試の入試日を早めるとともに複数回受験できるようにした結果、受験生数が増加し、定員を確保できた。</p> <p>d 入試実施体制の強化を図った結果、大きなトラブルもなく全入試を終えることができた。</p> <p>e 工夫の結果、遅れがちであった募集要項の完成日を早めることができ、内容もわかりやすかった。</p> <p>大学案内をホームページ上で閲覧できるデジタルパンフレットを試行的に導入した。ただし今後については費用対効果の観点から簡略化する予定である。</p>				
(3) 大学の広報	<p>a より充実した広報活動を行なうための組織・体制を整備する。</p> <p>b 本学の特色や魅力をわかりやすく伝えるため、大学案内、広報ポスター・広報誌及びホームページの内容の充実に努めるとともに、高校や関係機関へ幅広く配信する。</p> <p>c 高校生の進学・就職動向などを探るとともに、本学の広報宣伝のために、県内外の高校を対象に、高校訪問を実施する。</p> <p>d オープンキャンパスでは、入学試験、各学科の入学者受入方針、教育内容、就職・進学などに関する、より明確な情報を提供する。</p>	<p>a 各学科の代表教員と関係事務職員とで構成する広報部を設置した。(教員6名・事務職員3名)</p> <p>b 大学案内・学生募集要項・オープンキャンパスのチラシを全国の高校へ1400余りを発送した。</p> <p>c 高校訪問を133校、中国・四国地方を中心におこなった。進学ガイダンスは33カ所に教員を派遣した。</p> <p>d オープンキャンパスでは大学紹介・入試説明・学科紹介・在学生との茶話会等を行った。参加人数はオープンキャンパス213名、ミニオープンキャンパス67名であった。</p>	3	大学の広報は、広報委員会を主体にして、多岐にわたる広報手段をとっている。	3	教員が高校訪問を熱心に行っており、努力は認める。
(4) 高校との連携	<p>高校訪問の時期や内容を検討し全学的な組織体制のもとに高校訪問を実施する。</p>	<p>各学科の希望校を集約し、133校を広報部が中心とする20名の教員で高校訪問を行った。全体的に好意的な高等学校が多かった。地域福祉学科の自己推薦入試に興味を持ってもらえた。</p> <p>進路を決めるまでの早い時期に訪問し、進路指導の先生から高校生に本学を勧めてもらえるよう努めた。</p>	3	各教員が主体となって、県内は基より県外の高校訪問も精力的に行った。	3	
2) 学生への支援						
(1) 学習支援	a 教務委員会において、専任教員全員による学習	a 全学的な支援体制を構築中。	3	・学習支援は、教務委員会が主体とな	3	

	<p>支援業務と、各学科における担任業務を調整し、全学的な支援体制を整備する。</p> <p>b 学生の出席及び成績等の状況を的確に把握する体制を整備する。</p> <p>c オフィスアワーについては、本学ホームページの学内専用ページに掲載するとともに、各学科において学生への周知を徹底する。</p> <p>d 補習や個別指導の充実を図り、自習室を確保する。</p> <p>e 国家試験対策の補習や模擬試験の実施を行ない、学生の学力を向上させる。</p>	<p>b 成績の把握は半期ごとに教務委員または学科長が確認をする。長期欠席者が出た場合は学科会議に報告し対策を協議する体制を整えた。</p> <p>c 本学ホームページの学内専用ページに教員のオフィスアワーを掲載するとともに、印刷物を学生に配布し周知をした。</p> <p>d 新図書館の完成により、図書館内の5部屋の自習室や閲覧室が学生の自習室として機能し始めた。</p> <p>e 看護学科では看護師国家試験対策の補習や模擬試験を実施した。幼児教育学科では公務員対策の模擬試験を行った。地域福祉学科では、介護福祉士国家試験のプログラムを構築中である。</p>		<p>って、各種の支援を実行した。</p> <p>・新図書館の供用を開始し、閲覧室を学生の自習室として使用させた。</p>		
<p>(2) 生活支援</p>	<p>a 学生からの健康相談、メンタルケアに関する相談に適切に対応する体制を充実させるために、保健師・相談員と担任教員との連携を強める体制等について保健委員会において検討する。</p> <p>b 新入生のオリエンテーションにおいて、交通安全やセクシュアルハラスメント等に対する教育・予防対策について指導し周知を図る。</p> <p>c 学友会と大学当局との定期的な対話の場を設けるとともに、学友会の運営を支援していく。また、学生の自主的活動に関する情報提供や情報告知のより有効な方法を検討する。サークル活動については、顧問教員の明確化や支援の仕組みを検討する。</p> <p>d 授業料免除、奨学金制度の充実を図り、経済的事情により修学困難な学生に対する支援を行なう。</p> <p>e 専門家による講演会を開催し、問題商法・防犯等に関する知識を周知する。</p>	<p>a 学生からの健康相談は16件あり、その都度助言が行っていた。メンタルケアの相談は、保健相談員に年間8件程度あり、友人関係、進路変更、性の悩み等であった。メンタル面についてはカウンセリングの紹介もしたが、カウンセリングを受けない者もいた。進路変更については担任に連携して支援を進めているがその他の悩みは担任への連携がやや不足の部分がある。</p> <p>b 新入生オリエンテーション時に新見警察署の協力を得て交通安全等の講演会を実施し、学生に周知した。また、交通安全に関しては、短大の坂を自転車に乗って降りる学生が多いため、月に数回教員と事務職員で交通巡視を実施し、自転車の乗り方等も含めて指導した。</p> <p>c 学友会との懇談会を実施し、学生の要望などを聞く機会を設けた。</p> <p>d 授業料減免では、前期申請30件に対して全額減免6件、半額減免18件、後期申請35件に対して全額減免6件、半額減免22件決定した。</p> <p>授業料猶予申請は前期6名、後期9名であった。</p> <p>日本学生支援機構奨学金貸与者</p> <p>一種奨学金 決定者86名（内訳：高校からの予約採用内定者43名・新規申し込み65名に対し決定43名）</p> <p>第二種奨学金135名（内訳：高校からの予約採用内定者75名・新規申し込み75名に対し決定60名）</p>	<p>3</p>	<p>健康相談、奨学金貸与相談等の生活支援を積極的に行った。</p>	<p>3</p>	

		<p>小田奨学金貸与者 6名</p> <p>e 学生生活講演会として、新見警察署の協力を得て、問題商法・防犯等に関する内容の講演を行い、問題商法や防犯に対する指導を実施した。</p>			
(3) 進路支援	<p>a 入学当初から、進路相談等を実施し、早くから学生の進路意識を高めていく。また、進路相談、就職指導や進学指導、資格取得支援、各種試験対策、情報提供等について問題点を洗い出し、今後の改善策を検討する。</p> <p>b マナーガイダンスなどの就職支援を行ない、就職希望者の就職率100%を目指す。</p> <p>c 学生の就職活動に役立つよう、求人情報等を把握しやすい学内LANを活用した就職支援システムの改善を検討する。</p> <p>d 本学卒業生に、就職求人情報等の提供や就職アドバイス等を依頼し、在学生の進路支援に役立てる。</p> <p>e 進学を希望する学生に対し、進学支援を行なう。</p>	<p>a</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科ごとに新入生への個別面接を行い、担任等と協力しながら、進路についての個別指導を実施した。 ・就職支援については、就職希望先の事業所や前年度求人の方で問題があると思われた事業所等の情報を委員会で持ち寄り、必要と思われた事業所等の本年度の求人方法の確認および学生に理解しやすい公正な求人を行っていただくよう依頼した。 ・学生が内定後や内定に対する承諾書提出後に、就職を断るという事例があり、先方に対する説明と対応を行った。こうした事例を少なくしていくために、学生だけでなく、保護者に対する説明の徹底を行っていくことを決定した。 ・ハローワークにおいて導入されたジョブカードについて、本学における活用について検討し、早急な活用は不要であるが、引き続き一般への普及度等を見ながら継続的に検討していくこととした。 <p>b</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年5月23日(金)に各学科最終学年生を対象に実施し、学生から大変参考になったという評価であった。 ・就職希望者の就職率は100%であった。 <p>c 学生の夏期休暇の期間中などに、求人情報を閲覧しにくいという問題に対し、情報システム委員会において構築したシステムを活用し、求人情報を学生が携帯電話から閲覧できるよう、引き続き取り組んでいくことを決定した。</p> <p>d 各学科とも、「卒業生と語る会」を実施し、卒業生から就職に関するアドバイスを受ける機会を設けた。学生からは、就職活動のイメージがわいたなどの感想が聞かれた。</p> <p>e 4月の進路ガイダンスにおいて進学に関する情報や受験手続きの方法等の説明を行った。指定校大学の本学学生募集書類は希望学生に紹介し受験に</p>	3	<p>進路指導については、担任教員、担当委員会が精力的に活動し、学生の希望進路がほぼ100%達成された。</p>	3

		繋げた。また、学生の進路相談や進路に関わる小論文・面接指導など、全ての学生が希望する進路選択・決定を行なった。 30名の学生が四年制大学等へ進学した。				
--	--	--	--	--	--	--

中期計画に係る該当項目	4 地域社会との連携及び貢献に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評定	評価結果(評価委員会)
1) 地域との連携及び貢献						
(1) 教育研究成果の地域還元	a 市民を対象とした「家庭での看護」、「家庭での介護」、「子育て支援」等の公開講座等を開催する。 b 地域の現職の看護、介護及び幼児教育従事者の知識や技術の向上のためのスキルアップ講座を実施する。	a・b 本学教員が講師となり、生涯学習大学で8回、介護技術講習会で11回、子育て支援者専門研修会で56回、看護、介護、子育て支援の講座を開催し、多くの市民に専門的知識を還元した。	3	本学、教員の講座等は、専門的ノウハウが盛り込まれているため高い評価を受けている。	3	
(2) 地域との連携推進	a 新見市の各種審議会・委員会に積極的に参画し、政策立案等に貢献する。 b 新見市と連携をとり、表現発表会を地域の子どもたちに向けて発信する。また、本学教員と学生が地域住民の健康・生活相談の助言・指導等を行なうなどの推進を図る。 c 融合性、多様性及び相乗性を大切にして、地域の産官学と連携を図り、課題解決に努める。 d 学生の自主的活動に対する後援会の支援が適切かつ円滑に行なわれるように連絡調整を行なう。 e 同窓会支部を組織し、卒業生と在学生の交流を促進する。	a 教授、准教授等が新見市の地域 ICT 利活用モデル構築事業推進委員会、包括支援センター運営協議会、高齢者保健福祉計画策定委員会、情報化推進委員会、地域福祉活動計画策定委員会、子育てカレッジ運営委員会、国際交流協会等に参画し、政策立案に貢献した。 b 幼児教育学科の「こどもフェスタ」、看護学科の「サテライトデイ」等を積極的に開催し、地域の子どもたちやお年寄りに好評を得ている。また、医師会、行政、地元 IT 企業と協働して遠隔医療システムの実用化に向けて研究を続けている。 c 地域の産官学連携は本学の重点課題として、積極的に連携を図るようにしている。 d 後援会については、その事務局を総務課が担当し、後援会理事会との連絡調整は十分に図っており、学生の活動支援を円滑に行っている。 e 同窓会の支部は、関東支部、新見支部、岡山市支部、倉敷支部、津山支部、兵庫支部、福山支部、広島市支部、島根支部、出雲支部、愛媛支部が組織されており、卒業生と本学との交流を促進している。	3	地域との連携推進については、本学の重点目標として定め、積極的に活動した。	3	公立大学であるため、地域との交流、参画が重要となるが、積極的に行われている。今後も引き続き実施してほしい。
(3) 教育機関との連携推進	a 他大学及び短大との教育研究の連携についての検討を行なう。 b 小・中・高等学校からの教育実践上の相談や教員の派遣等の要請に的確に応える体制を整備する。 c 幼稚園、保育所、小学校を対象とした地域交流	a 他大学との教育研究連携については、研究課題を「大学コンソーシアムによる保育者の養成」とした取り組みで、岡山大学を始め、倉敷市立短期大学、美作大学、岡山県立大学、順正短期大学等と連携して研究成果をあげている。今後も連携の取組につい	3	・他大学との連携は、常に推進している。 ・本市、共生高校とは協定を締結して、多くの講義を実施している。	3	子育てカレッジは評価できる。

	教室の企画を検討する。	<p>て研究していく。</p> <p>b 岡山県共生高校とは、連携教育に関する協定を締結し、本学教員が年間35回程度の講義を行っている。また、本学の英語専門の准教授は、市内小中学及び教育委員会での英語指導に参画している。なお、体育担当の講師においては、岡山県教育庁の要請により上市小学校の陸上運動の指導に当たっている。</p> <p>c 本学で展開中の子育てカレッジが地域交流教室の役割を担っている。</p>				
2) 国際交流及び国際貢献の推進	<p>a 希望者を対象に実施しているオーストラリア及びアメリカへの海外研修制度の充実を図る。</p> <p>b 開発途上国での国際貢献活動の実際を、カンボジア会活動などを通じて学ぶ機会をつくる。</p>	<p>A ニューヨーク州立大学ニューパルツ校と交流の締結を結び、本学学生が現地を訪れ、ホームステイをしながら生きた英語の体験やボランティアを体験し、海外研修を行った。</p> <p>b 看護学科、幼児教育学科の学生がカンボジアのNGO 地雷障害者支援センターにおいて、孤児となった子どもたちとの交流や現地の医師に同行して訪問診療の手伝いを行い、当支援センターでの研修及び補助活動を行い国際貢献の一助をなしている。</p>	3	ニューパルツ、カンボジア研修は、学生たちにとって、現地で実体験を行うことによって、有意義な国際交流、貢献になっている。	3	同一地域にある国際貢献大学校との連携も検討していただきたい。

中期計画の大項目	II. 業務運営改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	-------------------------------------

総評価	3	4点	3点	2点	1点
		0	6	0	0

中期計画に係る該当項目	1 運営体制の目標を達成するための措置				自己評定の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	評価		
1) 運営体制の強化	<p>a 常勤理事(学内理事)は、教育研究、社会貢献、業務運営の各分野を担当し、事務局長、学生部長の重要な職を兼務するとともに、理事長の大学運営を補佐する。</p> <p>b 非常勤理事及び経営審議会の学外委員についても、担当分野を設定し大学と社会とのパイプ役を担うものとする。</p> <p>c 中期計画、年度計画の策定により取り組み方針を明確にするとともに全教職員に明示し、全学的運営を行なう。</p> <p>d 理事会、経営審議会、教育研究審議会及び教授会については、定款や学則に定められたそれぞれの役割を十分に発揮するとともに、相互の連絡を図る。</p> <p>e 学内専門委員会を再編し、運営の効率化を図るとともに、教員と事務職員が一体となって運営できる体制を整備する。</p>	<p>a・b 毎月1回開催の理事会で、連携強化、意思の疎通を図り、学内理事、学外理事共に、その役割を果たしている。</p> <p>c 中期計画は基より、年度計画においては、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会に諮り、役員、教職員の意見を取り入れた計画書を作成し、全教職員に明示している。</p> <p>d 本年は法人移行初年度であり、完全とはいえないものの理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会とも定款や学則に定められた役割を果たした。また、それぞれの会の合同会議も開催し、相互の連絡は図れた。</p> <p>e 学内に14の専門委員会を置き、教員と事務職員の協働により委員会を運営し、それぞれの委員会の役割を果たした。</p>	3	3	毎月第1水曜日に理事会、2ヶ月に1回第2水曜日に経営審議会、毎月第3水曜日に教育研究審議会を定例的に開催し、相互の連携も十分とりながら運営体制の強化に務めている。	
2) 学内資源の効果的配分	<p>a 理事会で中期目標達成に向け、予算及び人員の配置について重点分野を考慮して行なえるよう、理事長の裁量枠を設定する。</p> <p>b 予算執行にあたって、重点領域に集中的な配分を可能とする「理事長裁量枠」を創設する。</p>	<p>a・b 理事長の裁量枠について決裁規程等では設定しているが、予算執行及び人員配置の重点的な分野については理事長の裁量で決定し、後に理事会で承認を得るようにしている。</p>	3	3	理事会で協議しながら理事長の裁量枠は設定している。	
3) 学外有識者の登用	<p>学外の有識者や専門家を経営、教育研究、社会貢献分野から理事、経営審議会委員に登用し、経営のノウハウや教育研究上の専門的知見を大学運営に活かす。</p>	<p>理事、経営審議委員については、学外の有識者や専門家を登用し、そのノウハウや専門的知見から発言いただき、大学運営に活かしている。</p>	3	3	理事、経営審議委員には学外有識者を既に登用している。	

中期計画に係る該当項目	2 人事の適正化の目標を達成するための措置				自己評定の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	評価		
1) 人事制度	<p>a 全教員に裁量労働制を導入し、弾力的な勤務による職務の効果的、効率的な執行を確保する。</p> <p>b 職員兼業規程を定め、教員の積極的な学外活動を支援する。</p> <p>c 学外研修制度や任期制等について、他大学の状況を調査する。</p>	<p>a 全教員に対しては、裁量労働制を導入している。平成20年度は初年度のため、その意義がよく理解できていない教員も一部見受けられた。</p> <p>b 職員兼業規程を定めた。兼業許可申請の承認により、教員の学外活動を支援した。</p> <p>c 学外研修制度や任期制等について、岡山大学、</p>	3	3	人事制度については、先進の法人化大学の事例を調査し、必要なものは取り入れている。	

		岡山県立大学等の状況を聞き取り調査した。			
2) 評価制度	<p>a 評価項目、評価基準、評価手法などについて、他大学等の調査を行ない、教員の意識、意欲及び能力の向上に資する教員業績評価制度の導入を検討する。</p> <p>b 事務職員に対する評価制度について、他大学等の状況を調査する。</p>	<p>a・b 全国公立短期大学協会の「評価等在り方委員会」の委員長に本学学長が就任しており、アンケート等を行い全国公立短期大学の評価制度、方法を取りまとめており、今後本学の評価実施に当たって参考としていく。</p>	3	評価制度については、今後も検討し、制度の確立を図る。	3
3) 人材の確保	<p>a 目標期間における職員定数、職員の適正配置、その他多様な人材確保等に関する基本計画を策定する。</p> <p>b 教職員の採用にあたっては、公募制とし、性別、国籍等にとらわれない能力本位の選考を行なう。</p>	<p>a 看護学科四年制大学移行後を含めた基本計画を検討審議中である。</p> <p>b 教職員の採用については、選考委員会を設け公募で選考している。募集要項の中に国籍条項は規定していない。</p>	3	教職員の募集に国籍条項は規定していない。	3

中期計画の大項目	Ⅲ. 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--------------------------------

総評価	3	4点	3点	2点	1点
		0	7	0	0

中期計画に係る該当項目	1 事務等の効率化及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
1) 業務運営の効率化	a 効率的な大学運営を図るため、事務局組織の改編を検討する。 b 一括発注や複数年度契約等を導入し、経費削減に努める。	a 平成22年度からは、四大化準備室がなくなり、新見市からの派遣職員が削減されると思われるので、その時点での事務局組織の改編を検討している。 b 学内で使用するコピー用紙の入札による一括発注を行い経費削減に努めた。複数年度契約は一部で実施している。	3	今後、プロパー職員の採用等を含め、運営の効率化を図るため事務組織の改編を検討している。	3
2) 事務の合理化等	a 事務の整理統合や決裁手続、各種様式や申請、届出、許可等に係る手続の効率化を検討する。 b 学内LANを利用した情報の共有化及び事務の効率化を推進する。	a 事務局内で事務の効率化は常に検討しており、その一例として、効率よく決裁手続きが行える物品購入伺様式等を新たに作成した。 b 学内LANは、全教職員共に十分に活用しており、相互のメール送受信等により情報の共有を積極的に図っている。事務の効率化についても、公用車・施設の予約等は基より、極力、紙ベースの連絡手段は止め、学内LANの活用を行っている。	3	事務の合理化、効率化は事務局で検討協議し、積極的に可能なものから実施している。	3
3) 職員の意識改革	a 光熱水費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等の管理的経費については、削減対策を定めて、教職員に周知徹底を行ない経費の抑制に努める。 b 事務の効率化を図るため、外部委託等の導入を検討する。	a 光熱水費等の管理的経費の節約については、全教職員への学内メール、教授会等で周知徹底を図り、経費の抑制に努めている。 b 専門知識が必要な施設、設備等の管理運営については、外部委託を行っている。	3	管理的経費節減等の教職員の意識改革については、教員は毎月第4水曜日の教授会、職員は毎週水曜日のミーティングで周知徹底を図っている。	3

中期計画に係る該当項目	2 外部資金及びその他自己収入の獲得に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
1) 外部資金の獲得	a 各学科、各教員において、科学研究費等の申請を積極的に行なう。 b 科学研究費等の申請、採択状況を調査するとともに、受託研究、共同研究を各学科で取りまとめて全学的な基礎資料を作成する。 c 外部資金獲得のため支援体制を検討する。	a 科学研究費については、日本学術振興会から2名、文科省から1名、厚労省から1名の教員が補助を受け研究を実施した。また、新たに6名の教員が日本学術振興会に申請し、採択に伴う審査を終え、結果を待っている状況である b 科学研究費の申請、採択状況は、文科省及び日本学術振興会から資料を取り寄せ調査している。 c 外部資金獲得のための支援体制はできている。	3	外部資金の獲得については、本学教員は積極的に取り組んでいる。	3 外部資金の獲得については、引き続き努力を願いたい。
2) その他自己収入の獲得	a 授業料、検定料、入学料は、国立大学法人の額を考慮し改訂を検討する。 b 公開講座講習料等の額については、適正な負担	a 現在では、改訂の計画はないが、今後、国立大学法人の改訂があれば、本学においても検討する。 b 現在では適正な負担を求めているといえるが、	3	経済不況の中、授業料等の滞納者が増加する傾向にあるので、特に100%完納に努力した。	3

	を求める。 c 授業料等の滞納者には随時、定期的に催告を行なう。	今後は改訂を検討する。 C 滞納者に対しては、文書、電話で保護者に催告をすると共に学生本人にも直接口頭で催告した。				
--	-------------------------------------	--	--	--	--	--

中期計画に係る該当項目	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置					
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評価	自己評価の説明及び特筆すべき事項	評価	評価結果(評価委員会)
1) 資産の適正管理	a 授業料等学生納付金や運営費交付金、研究資金等について、管理ルールを策定する。 b 大学の土地、施設、設備等の固定資産については、適正に維持管理する。	a 管理ルールは策定している。 b 適正に管理はしているが、設置後年数が経過し、老朽化している施設、設備が多いため、維持管理費が嵩む傾向にある。	3	資産の適正管理は、特に厳正に行った。	3	
2) 資産の有効活用	a 大学の土地、施設、設備等の使用料規程を策定する。	a 固定資産使用料規程は策定しているが、施設、設備の使用料規程は検討中である。	3	施設を地域住民に開放することのメリットも考え、使用料徴収規則等の制定を検討している。	3	

中期計画の大項目	IV. 教育研究及び組織運営の状況に関する自己点検・評価並びに当該状況に係る情報提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--

総評価	3	4点	3点	2点	1点
		1	2	0	0

中期計画に係る該当項目	1 自己点検及び自己評価の充実に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
1) 自己点検及び自己評価の実施	年度計画の実施状況について、評価委員会において点検、評価を実施する。	年度計画の実施状況について、評価委員会において毎年、点検、評価を実施していただく。	3	事業実施結果の余剰金は積立金として翌年度以降に活用できる評価をお願いしたい。	4 計画に対する実績は良好であり、剰余金を積み立て、翌年度以降に有効に活用していただきたい。
2) 評価結果の活用	a 第三者評価による評価結果は大学のホームページ等で公開する。 b 評価結果は、自己点検評価の過程で活用し、また明らかになった問題点は、検討のうえ、来年度の改善計画に反映させる。	a 評価結果は本学のHPに公開している。 b 評価結果は、自己点検評価の過程で活用し、また明らかになった問題点は、検討のうえ、来年度の改善計画に反映させていく。	3	今後も本学HP等で公開していきたい。	3

中期計画に係る該当項目	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置				
評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評価結果(評価委員会)
	a 新見市条例に基づき、情報公開規程及び個人情報規程等を策定する。 b 情報システム委員会において、ホームページのリニューアル等を検討する。また、学編集報委員会において、学報の充実を図り情報公開に努める。 c ホームページに「法人化情報」枠を設けて、法人関係情報をわかりやすく公開する。	a 情報公開規程、個人情報保護規程は制定した。 b 情報システム委員会において審議し、HPのリニューアルを行った。また、学報「まんさく」は2回発行し、HPに掲載すると共に各方面の関係団体、個人に送付し、情報公開に努めた。 c 本学HPに「法人化情報」枠を設けて、定款や学則などを掲載し、法人関係情報を公開した。	3	関係規程を整備し、個人情報保護、情報公開に務めた。	3

中期計画の大項目	V. その他業務運営改善に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--

総評価	3	4点	3点	2点	1点
		0	2	0	0

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項	評定	評価結果(評価委員会)
1 施設・設備の整備及び活用に関するためにとるべき措置	施設整備における現状の整理及び調査を行なう。	特に本館及び体育館が老朽化しており、状況を確認し、改築等について検討している。	3	破損箇所・危険箇所等については、現地調査を行い緊急度の高い物から順次整備している。	3	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	<p>a 職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生委員会のもとで実施する。</p> <p>b 防災、防犯対策マニュアルを策定し、学生及び教職員に周知徹底するとともに、実施訓練、研修会等を実施する。</p> <p>c 健康相談窓口及び苦情相談窓口を設置し、安全衛生委員会のもとで実施する。</p> <p>d 日常的な点検を実施するとともに、春期休暇、夏期休暇、冬期休暇の終了後、学生の登校が始まる前に、総合的な点検を行ない、大学の施設、設備の危険箇所の早期発見及び安全性の維持に努める。</p>	<p>a 学内の安全管理については、職員安全衛生管理規程に基づき、安全衛生委員会のもとで実施した。</p> <p>b 新見公立短期大学防火管理規程、消防計画に基づき、防火・避難訓練を実施した。また、入学ガイダンスの中で、防犯については周知徹底している。</p> <p>c 健康及び苦情相談は、まず最初に保健委員会が受け付けており、その後安全衛生委員会へ報告するようにしている。</p> <p>d 日常的な点検を実施するとともに、毎年、学友会から学内外の危険箇所の改良について要望があるので、それらに対応しながら、危険箇所の早期発見、改良に努めている。</p>	3	<p>・学内、職場の安全管理は規定に基づき実施した。</p> <p>・危険箇所については、毎年、現地調査を行い危険度の高い物から順次整備している。</p>	3	

中期計画の大項目	その他
----------	-----

評価項目	年度計画内容	年度計画に係る実績	自己評定	自己評定の説明及び特筆すべき事項
VI. 予算、収支計画及び資金計画	別紙のとおり	経費節減に努めながら、年度計画に沿って執行した。	3	計画的な執行と積極的な経費の節減に努めた。
VII. 短期借入金の限度額	1 限度額 1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることを想定する。	借入金なし。	4	平成20年度は、借入金なしで、健全経営に努めた。
VIII. 余剰金の使途	決算において余剰金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	経営努力により発生した余剰金については評価委員会に承認いただき、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てたい。	3	事業実施結果の余剰金は積立金として翌年度以降に活用できる評価をお願いしたい。
IX. 新見市地方独立行政法人施行規則（平成20年規則第16号）で定める事項				
1 施設及び設備に関する計画	なし (注) 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。	なし	3	
2 中期目標の期間を超える債務負担	なし	なし	3	
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途	なし	なし	3	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	なし	なし	3	

予算、収支計画及び資金計画

1 予算

【単位：千円】

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算—予算)
収 入			
運営費交付金	479,250	479,250	0
補助金等収入	55,750	74,661	18,911
自己収入	223,560	231,155	7,595
授業料、入学料等及び検定料収入	(221,669)	(224,251)	(2,582)
公開講座収入	(0)	(2,167)	(2,167)
雑収入	(1,891)	(4,737)	(2,846)
受託研究等収入及び寄付金収入	13,720	14,571	851
計	772,280	799,637	27,357
支 出			
業務費	704,714	665,747	△38,967
教育研究経費	(149,429)	(161,736)	(12,307)
人件費	(555,285)	(504,011)	(△51,274)
一般管理費	53,846	50,773	△3,073
受託研究等経費及び寄付金事業費等	13,720	11,770	△1,950
計	772,280	728,290	△43,990

2 収支計画（平成20年度）

【単位：千円】

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算—予算)
費用の部	801,819	745,525	△56,294
經常費用	770,133	714,271	△55,862
業務費	715,156	657,263	△57,893
教育研究経費	148,851	141,852	△6,999
受託事業費等経費	11,020	11,400	380
役員人件費	26,323	24,861	△1,462
教員人件費	425,276	372,748	△52,528
職員人件費	103,686	106,402	2,716
一般管理費	53,846	50,773	△3,073
財務費用	0	0	0
雑損	0	0	0
減価償却費	1,131	6,235	5,104
臨時損失	31,686	31,254	△432
収入の部	801,819	813,394	11,575
經常収益	801,819	813,394	11,575
運営費交付金収益	478,672	472,442	△6,230
補助金等収益	55,750	56,781	1,031
授業料収益	153,819	154,041	222
入学料等収益	55,690	59,992	4,302
検定料収益	12,160	14,554	2,394
受託事業等収益	11,020	11,720	700
寄付金収益	0	9	9
財務収益	0	244	244
雑益	1,891	5,171	3,280
資産見返運営費交付金等戻入	116	790	674
資産見返物品受贈額戻入	1,015	5,446	4,431
臨時利益	31,686	32,205	519
純利益	0	67,869	67,869
総利益	0	67,869	67,869

3 資金計画（平成20年度）

【単位：千円】

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算—予算)
資金支出	772,080	800,300	28,220
業務活動による支出	771,502	680,479	△91,023
投資活動による支出	578	19,799	19,221
財務活動による支出	0	0	0
翌年度への繰越金	0	100,022	100,022
		0	
資金収入	772,080	800,300	28,220
業務活動による収入	772,080	800,056	27,976
運営費交付金による収入	479,250	479,250	0
授業料、入学料及び検定料等による収入	221,669	224,251	2,582
受託事業等収入	11,020	11,720	700
補助金等収入	55,750	74,661	18,911
寄付金収入	2,500	2,851	351
その他の収入	1,891	7,322	5,431
投資活動による収入	0	244	244
施設費による収入	0	0	0
その他収入	0	244	244
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	0	0	0

公立大学法人新見公立短期大学の平成20年度に係る業務の実績に関する全体評価実績報告書

様式2

評価事項	評価内容
1. 事業の実施状況について	<p>【良好である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年度にしては、各項目において努力がみられ、順調に事業を実施していると評価できる。今後も継続して事業を実施していただきたい。 ・公立大学であることから、地域への貢献が問われるが、子育てカレッジ（にこたん）やサテライトデイなどを開催し、地域の子どもたちやお年寄りに好評を得ている。今後も地域との連携は積極的に行ってほしい。 ・国家試験100%合格は素晴らしい。今後も継続できるよう努力願いたい。
2. 財務状況について	<p>【良好である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に対する実績は良好であり、6千万円程度の余剰金についても、法人側で積立を行い、翌年度以降有効に使用していただきたい。 ・引き続き外部資金の獲得に努めるなど、努力を願いたい。
3. 法人のマネジメントについて	<p>【良好である】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も理事長（学長）のリーダーシップを十分に発揮し、マネジメントに努めていただきたい。 ・1年目であり、問題は見受けられない。
4. 中期計画の達成状況	<p>【順調に進んでいる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画に対し、順調に進んでいると認められる。翌年度以降も継続していただきたい。
5. 組織、業務運営等に係る改善事項等について	<p>【改善事項なし】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人側について、経営審議会、教育研究審議会、教授会の連携を密にすることを期待する。 ・設置団体である新見市には、法人側の事務局と協議し、適正な人事交流を行うことを期待する。